

## 長浜市病院事業公告第1号

市立長浜病院ISO15189認定取得支援業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和2年4月2日

長浜市病院事業管理者 野田 秀樹

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
市立長浜病院ISO15189認定取得支援業務
- (2) 委託業務の仕様書  
別添業務仕様書による
- (3) 委託期間  
契約締結日の翌日から令和4年3月25日まで
- (4) 履行場所  
長浜市大戌亥町313番地 市立長浜病院

### 2 入札に参加する者に必要な資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者とし、本業務にかかる入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 長浜市から入札参加停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 医療機関において30施設以上のISO15189認定取得業務の実績があること。

### 3 入札参加手続き

- (1) 入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間中に申請書若しくは資料を提出しない者、又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することはできない。
- (2) 申請書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を持参すること。
- (3) 申請書の配布方法
  - ア 配布場所 市立長浜病院ホームページ <http://www.nagahama-hp.jp/>
  - イ 配布方法 市立長浜病院ホームページからダウンロードすること。
  - ウ 配布期間 令和2年4月15日（水）まで
- (4) 申請書及び資料の受付
  - ア 受付期間 令和2年4月13日（月）から令和2年4月15日（水）  
午前9時から午後5時まで
  - イ 受付場所 市立長浜病院総務課
  - ウ 提出方法 持参すること。

- (5) 入札参加資格の確認結果通知  
令和2年4月21日(火)付けで書面並びに申請書記載の連絡先に通知する。
- (6) 提出書類
- ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式2)
  - イ 実績一覧表(任意様式)
  - ウ 誓約書(様式3)
  - エ 長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録のない者は、以下の書類を提出すること。
    - (ア) 法人にあつては、履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)
    - (イ) 個人にあつては、身分証明書
    - (ウ) 法人にあつては、国税(法人税、消費税及び地方消費税)、都道府県税(法人事業税及び法人都道府県民税)及び市町村税の納税証明書(納期限が到来しているものの滞納がないことが確認できること。)
    - (エ) 個人にあつては、国税(所得税、消費税及び地方消費税)、都道府県税(個人事業税)及び市町村税の納税証明書(納期限が到来しているものの滞納がないことが確認できること。)

※ 申請書及び資料の作成に要する経費は申請者の負担とし、提出された資料は返却しない。  
なお、提出された資料は、申請者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。

#### 4 入札参加資格がないと認めたものに対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について書面(任意様式)により説明を求めることができる。
- (2) 書面の提出は次により行うこと。
  - ア 提出期限 令和2年4月23日(木)午後5時まで
  - イ 提出場所 市立長浜病院総務課
  - ウ 提出方法 持参すること。
- (3) 説明を求めた者に対する回答は、令和2年4月27日(月)付けで書面により本人宛に通知する。

#### 5 仕様書に対する質問受付

- (1) 質問受付期間 令和2年4月7日(火)～4月9日(木)正午まで
- (2) 提出方法 質問書(様式1)を下記へメールするとともに送信したことを連絡すること。  
市立長浜病院総務課  
電子メールアドレス [soumu-68-2324@nagahama-hp.jp](mailto:soumu-68-2324@nagahama-hp.jp)

※ FAX以外の方法による質問は受け付けない。

- (3) 質問に対する回答は、令和2年4月13日(月)に市立長浜病院ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって公平性を保てないと判断された場合は回答を行わないことがある。

市立長浜病院ホームページ <http://www.nagahama-hp.jp/>

#### 6 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和2年4月28日(火) 14時00分
- (2) 入札場所 長浜市大戌亥町313番地 市立長浜病院 2階第2会議室
- ※ 入札場所にて投函を行うこと。郵送不可

## 7 入札方法等

- (1) 仕様書、長浜市契約規則、長浜市病院事業契約規程及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。
- (2) 入札書に記載する金額は、契約期間全体の金額を記載すること。
- (3) この入札にかかる入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札に使用する印は、有資格者名簿に登録されている者は届出印を、その他の者は申請書の使用印とする。
- (4) 代理人が入札するときは、委任状を提出すること。
- (5) 代理人が入札するときは、代理人認印（委任状に押印されている受任者印のことで、シャチハタ印は無効）を持参のこと。
- (6) 入札価格が予定価格に比べて著しく差のあるときは、入札執行を一時中止することがある。この場合には入札執行者の決定するところにより、入札執行の再開、打切り又は適当な指示をおこなうことがある。
- (7) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大3回まで入札を執行することがある。
- (8) 再度入札の場合、最低入札額発表後に当該金額以上の価格で入札した者は失格とし、再度入札に参加することはできない。
- (9) 最低制限価格はもうけない。
- (10) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (11) 落札者の決定に当たっては、地方自治法第234条第3項の規定による。
- (12) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじを辞退することはできない。

## 8 入札結果の公表

落札決定後、速やかに総務課において掲示する。また、落札決定した日の翌々日（ただし、休診日を除く）までに、市立長浜病院ホームページに掲載する。

## 9 入札の無効に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する資格がないものがした入札
  - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
  - ウ 入札者またはその代理人が、同一事項の入札に対し、2以上の意志表示をした入札
  - エ 談合その他の不正行為があったと認められる入札
  - オ 入札書の内容、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名、押印その他入札用件の記載が確認できない入札
  - カ 代理人のした入札で、代理人の氏名、押印の記載が確認できない入札
  - キ 入札書記載の金額を加除訂正した入札
  - ク 入札書又は委任状に日付が記載されていない、又は入札（開札）日でない日付が記載された入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札

10 支払い条件

(1) 前金払い

前金払いは行わない。

(2) 部分払い

令和2年度末と業務完了後の2回にわけて支払う。

11 保証金及び違約金に関する事項

(1) 保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額（入札記載金額の100分の108）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

12 その他

(1) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令の定めを抵触する行為を行ってはならない。

(2) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。

(3) 公告日から契約締結の間に、「2 入札に参加する者に必要な資格要件」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。

(4) 当該入札関係書類が情報公開の対象となった場合、長浜市情報公開条例（平成18年長浜市条例第17号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。

(5) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、後日指定する日までに契約書を契約担当者に提出すること。

(6) 問い合わせ先

市立長浜病院 総務課

〒526-8580 滋賀県長浜市大成亥町313番地

TEL 0749-68-2300（代表）

FAX 0749-68-2319（直通）

電子メールアドレス soumu-68-2324@nagahama-hp.jp